

村事務所・戸長役場組合変遷表(八潮市域村々と立野堀村)

村名	①	②	③	④	⑤	
	明治9年(1876)1月 村事務所 (埼玉県第1区)	12年(1879)7月 戸長役場 (南埼玉郡)	17年(1884)7月 連合戸長役場 (南埼玉郡)	22年(1889)4月 合併新村 (南埼玉郡)	〔参考〕19年(1886)4月以前 学区 学校 (南埼玉郡)	
八條村	八條村	八條村	松之木村連合 6か村	八條村	第2学区	八條学校・鳴鶴学校
鶴ヶ曽根村	鶴ヶ曽根村	鶴ヶ曽根村				鳴鶴学校
小作田村	松之木村	松之木村			第1学区	上馬場学校
伊草村						
松之木村						
立野堀村	立野堀村	立野堀村	上馬場村連合 8か村	八幡村	第1学区	立野堀学校
(南)後谷村	西袋村	西袋村				上馬場学校
柳之宮村						
西袋村						
上馬場村	中馬場村	大曾根学校				
中馬場村						
大原村	大原村	大瀬村	伊勢野村連合 7か村	潮止村	第1学区	浮塚学校
大曾根村	大曾根村					大瀬学校
浮塚村	浮塚村	木曾根学校				
垢村	大瀬村					大瀬学校
大瀬村						
古新田	二町目村	二町目村	川崎学校			
二町目村	川崎村	南川崎村				
木曾根村						
(南)川崎村	川崎村	南川崎村				
伊勢野村						

注

①当時は区制。『八潮市史 史料編 近代Ⅰ』(八潮市役所、1981年)史料45による。立野堀村・後谷村の事務所所在地は、埼玉県編『武蔵国郡村誌 第11巻』(埼玉県立図書館、1954年)p. 59により補った。

②郡区町村編制法施行後。『八潮市史 史料編 近代Ⅰ』史料85による。

③明治17年7月14日埼玉県甲第43・44号布達(埼玉県総務課員伊藤直・島崎広太郎・野村定長編『現行類輯埼玉県達全書』、埼玉県総務課、明治19年(1886)、pp. 2～、p. 23)による。

④市制・町村制施行に伴う町村合併(出典略)。

⑤学区は明治14年(1881)改定。『八潮市史 史料編 近代Ⅲ』(1982年)解説pp. 43～、『八潮市史 通史編Ⅱ』(1989年)pp. 126～、明治14年(1881)10月20日埼玉県甲第95号布達(八潮市立資料館寄託大瀬高橋義一家文書2028)、『八潮市史 史料編 近代Ⅰ』史料122、八條尋常小学校「学校沿革誌」(『八潮市史 史料編 近代Ⅲ』p. 148)による。

※19年4月1日施行の新学区は、松之木村連合が南埼玉郡第2学区・伊草学校、上馬場村連合が第3学区・西袋学校、伊勢野村連合が第1学区・川崎学校(『八潮市史 通史編Ⅱ』p. 127、明治18年(1885)10月14日埼玉県甲第68号布達(『埼玉県達全書』pp. 497～))。